

## 国家戦略特区の今後の運営について

令和元年 12 月 18 日

秋 池 玲 子

坂 根 正 弘

坂 村 健

竹 中 平 蔵

八 田 達 夫

### 1 「スーパーシティ」構想

- ◇「スーパーシティ」構想は、通常国会に続き、臨時国会でも実現されなかった。次期通常国会において法制度の早期実現を図るべきである。
- ◇「スーパーシティ」構想は、現行の規制や特区制度のもとで実現可能なスマートシティとは次元が異なる。首長の強い覚悟と指導力、実力と構想力ある企業、住民の高い問題意識を兼ね備え、未来社会の実現を図るものである。これを前提に、自治体や民間企業での準備が加速されるよう取組を進めるべきである。

### 2 岩盤規制改革の推進

- ◇国家戦略特区では従来は、毎国会会期での特例措置追加を目標に規制改革を推進していた。しかし、平成 29 年 6 月を最後に 2 年半、特区法改正はなされていない。「スーパーシティ」構想のほか、「地域型サンドボックス」も実現せず、個別の岩盤規制改革は停滞したままになっている。これ以上停滞を放置すべきではない。
- ◇具体的な個別の規制改革課題としては、
  - 1) 養父市で取り組んできた企業の農地取得をはじめ、特区で実現した規制改革の全国展開を迅速に進めるべきである。特区での規制改革は、全国展開に到達してはじめて完結する。

- 2) 現在取り組まれている課題の相当数は、ここ数年来課題とされながら、前進していないものである。これらを迅速に解決し、さらなる岩盤規制に取り組まなければならない。
- ◇岩盤規制改革は、各省が自ら責任感をもって取り組まなければ、成功には至らない。規制改革が政権の方針であることを改めて強く示し、国・自治体・民間が一体となって存分に取り組む環境を整えるべきである。